



亀山市消防力充実強化プランについて

この度、亀山市は、第1次亀山市総合計画・後期基本計画の基本施策である防災力の強化を図るため、消防力の充実・強化に努め、亀山市消防力充実強化プランを策定しました。

計画期間は、本年度より、5カ年の平成28年度までとし、プラン策定にあたり、近い将来発生が危惧されている東海・東南海・南海三連動地震、更に広範囲となる南海トラフの巨大地震による大規模災害時の対応策をはじめとした9つの施策を具現化するための事業計画を盛り込み、消防組織法に基づく消防計画及び消防力の整備指針に即し、消防計画の一部として策定したものであり、三重県内の市町では、初めての計画となっています。

同プランの基本方針としては、

「市民ニーズに対応できる体制を整備する」

「市民や地域との協働で防災力を高める」

「大規模災害等に適切に対応できる体制を構築する」の

3つを掲げており、今後、具体的な施策を進め、「防災に強いまちづくり」を構築し、市民の安心・安全への期待と信頼に答えてまいります。